

第 1 回

東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

平成 2 9 年 1 1 月 1 5 日

東 大 和 市

第1回東大和市緑の基本計画改定懇談会会議録

日 時 平成29年11月15日
午後3時30分～午後5時15分
場 所 東大和市役所
会議棟2階 第7・8会議室

委員の出席・欠席

出・欠	氏 名	出・欠	氏 名
出	金子 委員	出	岩田 委員
欠	竹内 委員	出	小倉 委員
出	中尾 委員	出	磯脇 委員
出	宮崎 委員	出	杉本 委員
出	柳田 委員	出	山崎 委員

事務局出席者

職 名	氏名	職名	氏名
都市建設部長	直井 亨	都市計画係長	各務 悟史
環境部長	松本 幹男	地域整備係長	梅山 直人
都市計画課長	神山 尚	緑化推進係長	斉藤 一彦
環境課長	関田 孝志	都市計画係主任	原口 力哉
		計画調整係主事	有富 佑美
		コンサルタント (改定支援業務委託先)	東日本総合計画(株)

次第

- 1 開会
- 2 市長挨拶・任命書交付
- 3 委員・事務局職員の紹介
- 4 座長・副座長の選任
- 5 座長挨拶
- 6 議事
 - (1) 東大和市緑の基本計画の改定について
 - ①緑の基本計画の概要について
 - ②東大和市緑の基本計画の改定の概要
 - ③東大和市の緑の現状
 - (2) 東大和市緑に関する市民アンケート(案)について
 - (3) 今後のスケジュール及び現行計画の施策進捗状況の把握・調査等
- 7 閉会

傍聴者 なし

○（都市建設部長） 只今より第1回東大和市緑の基本計画改定懇談会を開会させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、座長選出までの間、進行役を務めさせていただきますので、宜しくお願い申し上げます。次第に沿って進めさせていただきます。

次第2、任命書の交付であります。委員の皆様にも市長から任命書の交付をさせていただきます。尾崎市長、宜しくお願いいたします。

《各委員に任命書交付》

ありがとうございました。

なお、東京都環境局多摩環境事務所自然環境課長の竹内委員につきましては、本日は、所用により欠席であります。

続きまして、市長から、ご挨拶をいただきたいと思っております。市長、宜しくお願い申し上げます。

○（市長） 皆さん、こんにちは。市長の尾崎でございます。

皆様におかれましては、日頃から当市のまちづくりに多大なるご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本懇談会の委員を、快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、市では、定住人口の増加を促すため、市の魅力や特長を表現した、ブランド・メッセージデザインを作成しました。「東京 ゆったり日和 東やまと」です。

ご覧のとおり、東大和市の魅力と言え、まず、多摩湖が思い浮かぶと思っております。

市北部には、多摩湖を中心とした緑豊かな狭山丘陵が広がり、四季折々の景色が楽しめます。この豊かな自然環境をしっかりと保全しながら、今後は、来訪者を増やす取り組みについても検討していく必要があるものと考えております。

また、多摩湖と市の中央部を東西に流れる空堀川、南部を流れる野火止用水、これらを緑豊かな街路樹で結ぶ、緑と水のネットワークづくりも大きな課題であると考えております。

東京都で「都民ファーストでつくる『新しい東京』～2020年に向けた実行プラン～」が策定されました。この中に水と緑のネットワークの充実という項目がございます。その内容は東大和のためにあるのではないかとはいくらか東大和市にぴったりだと思っております。空堀川では河川の改修工事が終了します。そうしますと、現在は3・3・30号線が上北台駅から芋窪方面に向かって青梅街道で止まっていますが、あのまま貯水池の堤防まで新しく道がつけられる計画も既にいい線までできています。武蔵大和駅側は、やまもも通り、清水大橋と繋がっていますので、この間をうまく緑化していきますと水と緑のネットワークができると思っております。サクラというと良い顔をしない人も多いですが、

空堀川周辺にはサクラを植えていきたいなと思っています。貯水池の方のサクラも更新計画ということで、東京都の水道局で既に計画が出ておりまして、ある程度進み始める予定です。これをうまく繋げると30年後には小金井桜のような、空堀桜という夢のような思いを実現できる可能性は大いにあると思っています。

委員の皆様におかれましては、当市の「緑と水の都市づくり」に、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のご健勝を祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。宜しく願います。

○（都市建設部長） ありがとうございます。市長は、他の公務の都合上、ここで退席されます。ご了承をいただければと思います。

続きまして次第3、委員・事務局職員の紹介であります。委員の皆様は、自己紹介をお願いしたいと思います。事前に配布させていただきました資料2の委員名簿をご参照ください。最初に金子委員をお願いいたします。

○（委員） 金子でございます。世田谷区にあります東京農業大学地域環境学部造園科学科におりまして、生活に関わる緑をどうするか、公園づくりを中心に研究をしております。最近公園づくりをいかに楽しむかを各自自治体のお仕事でさせていただくことも多くなっています。どうぞ宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に中尾委員をお願いいたします。

○（委員） 中尾でございます。東京都建設局西部公園緑地事務所工事課長をしております。事務所は吉祥寺の井の頭公園の中にございまして、業務は多摩地域の都立公園の整備を主に担当しております。宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に宮崎委員をお願いいたします。

○（委員） 宮崎と申します。JA東京みどり役員を仰せつかっております。農家をやっておりますので、こういった緑にはかなり関係あると思いますので宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に柳田委員をお願いいたします。

○（委員） 柳田でございます。森永乳業多摩工場で工場長をしております。私は多摩工場2回目で、計26年になります。私のサラリーマン生活の大半を占めておりまして、東

大和市に愛着もありますので、宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に岩田委員お願いいたします。

○（委員） 岩田と申します。狭山緑地の雑木林の会から代表で参りました。雑木林の中で働くのが大好きな人の集まりです。良い雑木林・緑地をこれから目指していきたいと思えます。宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に小倉委員お願いいたします。

○（委員） 小倉と申します。今日は、緑のボランティアの立場で参りました。市長のごあいさつの中にもありました空堀川について、空堀川を考える会の会員でもありますが、このたび11月18日の土曜日は市、森永乳業、東京都に後援いただきながら、クリーンアップを開催することになっております。その他には、環境市民の集いの実行委員でございます。緑の基本計画には関係あるかと思えます。どうぞ宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に礒脇委員お願いいたします。

○（委員） 礒脇です。私は皆様と比べるとまだまだですが、東大和市に住み始めて今年で10年くらいになりました。東大和市は大好きなまちでありますので少しでも力になればと思えます。環境系のNPOに所属しておりまして、身近な自然を守っていくNPOベースという団体に所属し、都立公園の管理にも携わらせていただいております。そのようなあたりでもお力になればと思えますので、宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。次に杉本委員お願いいたします。

○（委員） 杉本と申します。子供のころから住んでおりまして、当時は緑いっぱい東大和市だったのですが、最近みるみるうちに緑が減ってきて危機感を感じておりました。これからの緑の創生と緑の保全に少しでも関わり合っていけたらと思え、応募しました。宜しくお願いいたします。

○（都市建設部長） ありがとうございます。最後に山崎委員お願いいたします。

○（委員） 山崎と申します。私は狭山緑地を拠点とさせていただきます雑木林を楽しむ会、下立野林間こども広場で活動しています七森プレーパークという冒険遊び場をやっています。また、地域の子供と文化と遊びをキーワードに活動しています東大和子ども

劇場というところで子供についても考えながら活動しています。私たちの中では、子供たちが自然に親しんだり、暮らしの中で自然を感じたりする時間も場所もなくなっている所に危機を感じています。そういったところで皆様と協力して何かできたらと思い応募しました。宜しくお願いいたします。

- （都市建設部長） 続きまして、事務局の職員を紹介いたします。
まず、環境部から自己紹介をお願いします。
次に、都市計画課をお願いします。
続きまして、改定支援業務の委託先であります東日本総合計画株式会社の担当者を紹介いたします。

- （都市建設部長） 続きまして、次第4、座長、副座長の選任であります。
東大和市緑の基本計画改定懇談会設置要綱 第3条第2項の規定により、座長は委員の互選によって選任することとなっております。
座長選任につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。

- （委員） 座長につきましては、緑のまちづくり、都市環境計画の分野に広い見識をお持ちで、東京農業大学の教授でおられます、金子委員にお願いできればと思います。

- （都市建設部長） ただいま、金子委員を推薦する提案がありましたが、いかがでしょうか。

- （各委員） 異議なし

- （都市建設部長） それでは、金子委員に座長をお願いしたいと存じます。ここからの進行は、金子座長をお願いしたいと思います。宜しくお願いいたします。

- （座長） それでは最初に、副座長の選任を行います。東大和市緑の基本計画改定懇談会設置要綱 第3条第2項の規定により、副座長は座長が指名することとなっております。私から指名させていただきます。副座長は、都市農業の振興に永年ご尽力されております宮崎委員にお願いしたいと思います。宜しくお願いします。
次に、次第5、座長挨拶となっております。私から、ご挨拶させていただきます。
改めまして、金子でございます。座長ということで会の進行を務めさせていただきます。縁あって、東大和市緑の基本計画改定の懇談会にご一緒させていただくことになりました。正直、今まで東大和市とは全くご縁がなく、近くの都立公園に来る際に、通過することはあるくらいのものでした。私も仕事柄、いくつかの自治体でこのようなお仕事を

させていただくことがありまして、近くですと町田市、福生市のお仕事をさせていただいております。東大和はとても自然豊かな緑のある地域ではありますが、先ほど杉本委員の緑がなくなってしまったというお話もありました。今、緑は非常に市民の皆様から期待されているものです。多面的な活性化ということで、これからのまちづくりに向けてとても大事なものになるかと思っておりますので、この懇談会で皆様にご協力いただきながら、東大和市をさらなる緑のまちにしたいと思っておりますので宜しく願いいたします。緑の基本計画は市民と一緒に作り、市民と行政と一緒に取り組むことが特徴ですので、ぜひご忌憚のないご意見ご発言をお願いしたいと思います。座長はあくまでも進行役でございますので、宜しく願いいたします

それでは、本日の議事に入りたいと思っております。3つございますが、まず1つ目、東大和市緑の基本計画改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

- （都市計画課長） 資料につきましては事前に配布しております、資料3をご覧ください。

《説明：東大和市緑の基本計画の改定について》

- （座長） 事務局からの説明が終わりました。それでは、懇談を始めたいと思っております。皆様のご意見を伺うのがこの懇談会の目的でございます。今回は初回ということで皆様に一言ずついただきたいと思っております。それぞれの立場から現況の緑、これからの緑がどうあるべきかなど、ご意見・ご質問をいただければと思っております。
- （委員） 都立公園の整備を主に行っておりますが、市内では東大和公園は新たな整備よりも施設の改修を行っております。説明の中でもあった生物多様性という言葉、東京都では多様な生物が生息する都立公園づくりという言葉を使用していますが、かつては薪炭林として定期的に伐採して薪にしていたところが、都立公園となって以降なかなか萌芽更新がされていないという現状があります。私たちは2年前から生物多様性という言葉の下に事業を立ち上げ、伐採を少しずつ進めてきています。1年前にも東大和公園北側で伐採しておりますが、萌芽更新が進んで良いという意見が少しと、なぜあんな自然破壊をしたのかという意見がありました。説明をすることでご理解いただける方もいれば、なかなかご理解いただけない方もいらっしゃると思います。緑の基本計画の改定にあたっては、例えば雑木林のサイクルが大事であると考えます。
- （委員） 事務局からの説明にもあったように生産緑地の下限面積が小さくなったことで、今までは農地を生産緑地に登録できない方も多かったのですが、生産緑地に入り易くなり多少は増えると予測できます。資料の中でも農地の減少が目立っておりますが、

最近では1年で1ha減っている状況であります。少しでも多くの農地を残したいと考えています。農地の中では、所有者の協力によって災害時の避難場所に登録、また食材を提供できる協定も結んでいます。現在どのくらいの農地が登録されているのでしょうか。できる限り、緑の一つとして農地を残していきたいと考えています。

○（事務局） 生産緑地と生産緑地以外の農地を含めて、災害時協力農地はおよそ188,000㎡、生産緑地全体のうち約35%が災害時協力農地として登録されています。

○（委員） 箇所としては何箇所ですか。面積だけでなく、災害時の場合どのように点在しているのかの大事になってくるかと思えます。ぜひ、調べておいていただきたいです。

○（事務局） 了承いたしました。

○（委員） 工場創業当初（昭和42年）は、工場周囲に民家はほとんどなく緑地でありましたが、今ではマンションに囲まれています。環境問題について気にしておりまして、市民の皆様と共生していくことが重要だと感じています。当然緑の大切さも分かりますが、市の今後を考えると人口が減っていくことも問題となってくるかと思えます。人がいなくなってしまうと市の活力も落ちてしまうので、市でどのように人口流出を抑制するのか、緑地をどのように増やすのか、両者のバランスも考えなければならないと思います。特にモノレールができて大きく変わってしまったのだと思いますが、緑地が減ったことを通勤の際に毎日実感します。緑地の多い場所、都市生活をする場所というのをある程度決め、市全体の目標値を確保していくことが望ましいのではないのでしょうか。

○（委員） 資料3 p.5について住民一人当たりの確保量は18.75㎡となっていますが、この数字は東京都の中でどのような位置にあるのでしょうか、また、適正値はあるのでしょうか。目標値として数字を決めるのは難しいのではないのでしょうか。

雑木林について、個人の持っている雑木林は高齢化で管理ができなく、再生するのが難しい状態になっています。適切な管理がなされた二次林のような樹林は、生物多様性からいうと多様性が豊かになるので、伐採を行い、萌芽更新を行っていける雑木林を目指していきたいと思えます。

○（事務局） 地域によって環境は異なるので、他市と比べることはあまりしませんが、国の示した目標値は、1人当たり20㎡としておりまして、この目標には、ほぼ届いております。前回の計画からどう伸びたのか、これからどう伸ばすのが計画における目標値の目的になるかと思えます。

○（座長） 参考として、次回までに近隣の市町村がどのような数字なのか調べていただければと思います。

○（委員） 水と緑のネットワークがキーワードになってくると思います。用水を含め小さな河川についても考えてほしいと思います。また、空堀川、奈良橋川も一級河川であるので、管理は東京都ということになりますが、市と都でうまく調整をしていただいて、市民の声が反映されるようお願いしたいと思います。市長のご挨拶の中にもありましたが、空堀川の西側についてはこれから整備する部分が残っていますので、この整備のあり方についても東京都に市民の声が反映されるよう宜しくお願いします。

改定の中に市民との協働という話もありますが、緑のボランティアの立場としては、具体的な実績として東大和市駅前ロータリーの花植えがありますが、それに限らずもっと幅広くやっていただけると良いと思います。市民グループは様々あり、市のあちこちで花植え活動を行っています。緑のボランティアの制度を中心に様々な実施主体を含んだかたちで、緑と花について取り組んでいけると良いのではないのでしょうか。

狭山丘陵の緑、市街地の中の緑、公園に係る緑など、緑について幅広く捉えなければならぬと思います。

○（委員） 資料3 p.11（3）生物多様性の保全に対する意識の高まりとありますが、現行の計画には生物多様性という言葉がほとんど出てきていないので、今回の改定でどのように反映していくかがポイントになっていくと思います。緑地の減少についても、草地の生き物等が全国的に減少しておりまして、草地の減少が問題になっていますので検討できたら良いと思います。雑木林について、常に人の手が入らなければ質の良いものを維持できないと思うので、単に保全するのではなく活用して楽しみながら保全をするという循環、繋がりを提案ができたと思います。現行の計画では、緑のリサイクルという言葉が入っていますが、保全とは切り離されており、リンクできると良いかと思います。

狭山丘陵の保全について現行の計画でもたくさん示されていますが、非常に重要な部分だと思います。東大和市だけでなく、狭山丘陵の関わる6市町が一体となって活用するといった視点もあつたら面白いのではないのでしょうか。

○（委員） 余計な手を入れないことの方が生物の多様化に貢献するのではないかと考えています。

農地について、農地を持っていないが、農地を借りてトラクターを使って何か生産したいという人もいます。そういう方が後継ぎのいない農地等を活用し、地産地消できる仕組みをつくることで、農地の減少に歯止めをかけられないのでしょうか。小さいお子さんのいる人たちにとって、畑や緑の潤いは子供の成長にとって必要であり、周りの風景

や環境は非常に大切なものだと思います。東大和市のあまり使われていない農地を活用して活性化していけば良いのではないのでしょうか。

- （委員） 子供の暮らしの中に地域を感じる時間がなくなっています。大人になってからも、子供の頃に見た風景や雰囲気をよく覚えており、そういった思い出が故郷へ戻りたいと思わせたりします。今の子供たちが東大和を感じる風景として緑や水、川等があり、子供たちの生活圏の緑は大切にしなければいけないと思います。

下立野林間こども広場で七森プレーパークを行っています。周りが住宅であるため、落葉問題から木が切られてしまいました。今は環境課に協力いただき、子供たちと40本ほど苗を植える体験（どんぐりプロジェクト）を行っています。狭山丘陵について知らない子供もいるので、東大和の自然について知ってもらい、原風景を感じて、東大和に戻りたいと思うような風景として緑と水は大切にしていきたいと考えています。

- （委員） 資料3 p.10（2）地球温暖化について、東大和市でもよく理解して具体的に取り組んでいく必要があるのではないかと思います。エネルギーの地産地消という言葉もありますが、東大和市でも市民協働で取り組む必要があると思います。NPO法人東大和エネルギーの会があり、具体的な提案も市長にさせていただいております。ぜひ積極的に温暖化対策についても進めていただきたく思います。

資料3 p.11（5）観光まちづくりについて、どのように緑の基本計画とすり合わせていくのか、市民が理解すること、市外の人にも理解していただいて市に訪れてもらうことが大切かと思います。昨年12月に玉川上水ネットの玉川上水・分水網保全活用プロジェクトが未来遺産2016に登録されました。その後、野火止用水の勉強会をご指導いただきながら実施しました。観光ガイドの資料ができており、その資料を参考にさせていただきつつ、市の職員2名に講師としてご協力いただきました。特に、ホテルの里事業でもホテルの養殖を行っている方に講師になっていただき、現場でもお話を伺いました。観光という側面からも緑の基本計画を考えていくべきだと感じます。

- （委員） 伐採した材の活用について、雑木林では、炭焼きに利用し、余ったものは薪ストーブに使っています。化石燃料では二酸化炭素が増えますが、薪ストーブであればカーボンニュートラルなエネルギーの使い方、地球温暖化を抑えることができます。今生えている木を切って原料にして温めることは、二酸化炭素が増えないという理論になっています。

薪ストーブも広がっており、団体に声をかけると遠方からも取りに来てくれます。雑木林に手を加えずに残すことは、大きな国立公園等、自然林では価値がありますが、狭い場所では難しいと考えられます。生物多様性は二次林で多く、適正に管理された雑木林は多様性も非常に豊かになります。

○（委員） 参考ですが、武蔵村山市では狭山丘陵が景観重点地区に指定されており、建物の色や緑化を条例として指定しています。狭山丘陵周辺の自治体の取り組みを見比べ、東大和市ではどのように取り組むか考えていくことも一つの方法だと思います。

○（座長） 本日は初回ということで、日頃思っていることも含めご意見・ご質問いただきました。第2回以降、具体的な議論になるかと思います。皆様が豊かな緑を実感でき生活できるまちづくり、狭山丘陵を含め市だけでなく周辺の市町村を含めて緑をどうすべきか具体化していければ良いと考えております。次回以降も引き続き様々な意見をいただけたらと思います。

時間の都合もございますので次の議題にいきたいと思います。議題の2つ目にございます、東大和市緑に関する市民アンケート（案）について事務局よりご説明お願いいたします。

○（事務局） はい。資料4をご覧ください。

《説明：東大和市緑に関する市民アンケート（案）について》

○（座長） 市民として答える立場で、追加した方が良い設問や、回答しづらいものなど、ご意見・ご質問はございますか。

○（委員） 設問1-2年齢については70歳以上となっておりますが、高齢者は増加しており、80歳以上までの選択肢を入れた方が良いのではないのでしょうか。

また、「緑と水」というキーワードをアンケート内にも入れた方が良いのではないのでしょうか。

温暖化（省エネやエネルギー関連）について市民がどのように考えているか知るため、選択肢に加えていただくとより幅広いアンケートになるのではないのでしょうか。

○（事務局） いただいたご意見を踏まえまして、「緑と水」というキーワードにつきましては、市の改定視点の中にも触れられていることですので反映させていただきます。また年齢に関しましても、反映いたします。ヒートアイランド現象については選択肢にあります。温暖化についても併せて伺うようにいたします。

○（委員） 設問4-1 「1.ルールや取り決めによって生まれる緑豊かな市街地」はイメージしにくく、どのようなものを想定しているのかお聞かせいただきたく思います。

○（事務局） 緑豊かな市街地整備として想定している制度として、民有地に緑化率の規

制を設けることがあります。新築・改築の際に敷地の中に緑を確保することで、相対的に緑豊かな市街地となることを望まれているのか伺いたいと考えています。単に緑が増えるのではなく、規制もかかるためこのような文章となっております。

- （委員） 少し難しいので、たとえば具体例を入れてみてはどうでしょうか。また、別の選択肢として、「市民の意見がもとになりイベントやプログラムが楽しめる、ソフト面が充実している公園」というような選択肢があると良いのではないのでしょうか。

設問4-3について、取り組んでいる人としては、市民花壇の整備だけでなく、雑木林保全等、緑を育む活動が入っていると良いと思います。

- （事務局） 雑木林の活動の部分については、どこかに付けられるよう対応していきます。また設問4-1では、選択肢にソフトを充実させ利活用を促進した公園も選択肢に加えさせていただきます。

- （座長） 取り組んでいる、取り組みたいではだいぶ違うのでできたら設問を分けて、現状がどうなのか、市民がどう考えているのかをアンケートした方が良いのではないのでしょうか。

また、アンケートについては、お気付きの点がありましたら1週間を目途に市にご連絡いただき、皆様の意見を参考にアンケートを修正させていただきたいと思います。

次に議題の3つ目です。今後のスケジュール及び現行計画の施策進捗状況の把握・調査等について、事務局より説明をお願いいたします。

- （事務局） はい。今後のスケジュール及び現行計画の施策進捗状況の把握・調査等でございます。資料5をご覧ください。

《説明：今後のスケジュール及び現行計画の施策進捗状況の把握・調査等》

- （座長） それでは、皆様から、ご意見・ご質問等がありますか。

- （委員） 第2回改定懇談会は、おおよそいつを予定しているのでしょうか。

- （事務局） 日程については、2月上旬を予定しておりますが、予め時間に余裕をもってお知らせしたいと思います。

以上